

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 8 月 定 例 会 ——

平成22年8月30日（月）

開催日時 平成22年8月30日（月） 午後2時00分～午後4時24分

開催場所 505会議室

出席委員 伊藤文代委員長
吉田昌子委員長職務代理者
荒畑忠弘委員
森井良子委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
阿部和生教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事
谷口雄鷹指導主事
佐藤晴美指導主事

書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事
傍聴者 12名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

本日は、大勢の傍聴者の方がいらっしゃっています。入口でお渡しました傍聴券の裏面に注意事項が記してありますので、御了解のうえ、傍聴中は静粛を旨とし、円滑な会議に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員でございますが、森井委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）、及び、議案第26号から第31号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（協議事項）

○伊藤委員長

協議事項（1）平成23年度から平成26年度使用小学校教科用図書について、を議題といたします。

小学校教科用図書につきましては、8月5日の臨時会で、9教科、11種目について、ご協議いただき、種目ごとに候補を絞っていただいたところです。

本日の協議では、前回、絞っていただきました候補から、種目ごとに候補を1者に絞り込み、協議終了後に議案を作成し、審議し、採択する予定でございます。

事務局より追加資料等ございますでしょうか。

○内野教育部理事

その後の追加の資料等はありません。

○伊藤委員長

わかりました。

それでは、小学校教科用図書の見本も用意されておりますので、適宜ご参照いただき、協議をしていきたいと思っております。

それでは、はじめに国語について行います。

前回の協議では、5者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、東京書籍の「新

しい国語」と、光村図書の「国語」の2者が候補としてあがっております。この2者について、皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたか、ご発言をお願いします。

○吉田委員

前回の委員会でも申し上げましたが、私は光村の教科書がよろしいと思います。国語の基礎、基本である、話す、聞く、読む、書くの四つの領域が、バランスよく配分されているということ。また、教科書にある文学作品も児童の発達段階にあっているだけではなく、情緒や感性をはぐくむことができる作品を取り上げています。

それから今回の学習指導要領の改訂ポイントの一つでもあります、我が国の伝統や文化に対する理解や愛情を育てるという点でも、関連する作品数は他者の教科書と比べても圧倒的に多く取り上げています。

それから、審議委員会からも国語教科書と書写はできることなら同じ発行者のものを使いたいという報告もされております。書写は前回の臨時会で、光村がよろしいのではないかという意見が多かったと思いますので、国語も光村でよろしいのではないかと考えております。

○伊藤委員長

ほかにご意見ございますか。

○森井委員

私も吉田委員と同じ意見で、光村図書の教科書がいいと思います。

○伊藤委員長

私も前回発言した内容と同じで、やはり光村図書がよろしいと思っております。

ほかにごございますでしょうか。

○荒畑委員

私も同じように光村図書でよろしいと思います。

○伊藤委員長

わかりました。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、国語の議案候補は、発行者名「光村図書」、図書名「国語」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

次に、書写に移ります。

書写につきましては、前回の協議では、6者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、光村図書の「書写」を、議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、書写につきましては、発行者名「光村図書」、図書名「書写」といたします。

次に、社会に移ります。

前回の協議では、5者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、東京書籍の「新しい社会」と、教育出版の「小学社会」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について、皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたか、ご発言をお願いします。

○森井委員

前回、教育出版と東京書籍ということで、再度内容を見させていただきました。その中で私は教育出版の教科書がいいと思いました。各学年とも最初に学び方の手引きや、教科書の使い方が詳しくまとめられているので、児童にとってはもちろん、教員にとっても使いやすい、よい教科書ではないかと思いました。

また、全体的に写真や絵が大きく見やすいこと、特に歴史上取り上げなければならない人物の肖像画や写真などが、明記されていることがよいことだと思います。

また、巻末の年表の分類の仕方もよいと思いました。

以上のことから、私は教育出版の教科書がいいと思います。

○伊藤委員長

教育出版の教科書がいいということでご発言がございましたが、ほかにご意見ございますでしょうか。

○吉田委員

私も森井委員と同じように、教育出版がよろしいと思います。内容的には森井委員からお話があり、私も同じ意見です。

一つ二つ加えさせていただきますと、教育出版の教科書は、それぞれの単元の中で地図を多く併記し、取り扱っています。しかも文章の内容に沿った地図なので、児童も非常に理解しやすいものではないかと思いました。

また、これは前回にも申し上げましたが、国家や社会に大きな働きをした先人を多く取り上げ、人物紹介を通して我が国の歴史、文化の理解を深める工夫がされているところがよいと思います。

以上のことから、教育出版がよろしいと思います。

○伊藤委員長

ほかによろしいでしょうか。

私も今お二方のご意見と同じように考えておりましたが、審議委員会からの報告所見にも、教育出版の図書については学習が効果的に進めやすい、教科書中心で学習が進められる、また表現力や言語活動の充実につながる学習を展開できるとあります。

また、誌面構成がすっきりしている、構成がしっかりしており、若手教員には活用しやすいということも所見としてあがっております。

よろしいでしょうか。

○阪本教育長

世界の中の日本ということでは、日本の国土というものをしっかりと明記してありまして、南鳥島、それから沖ノ鳥島、これも日本の東の端、そして日本の南の端、それからどちらも東京都であるということがしっかりと明記してあります。これはこれから日本が世界の中で貢献していくために一番必要な基礎知識ではないかと思っております。

また、先日も言いましたが、フードマイレージなどという、現代的な課題も取り上げてありますので、全体的に教育出版を私は推したいと思えます。

○伊藤委員長

荒畑委員、よろしいでしょうか。

○荒畑委員

はい。

○伊藤委員長

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしまして、社会の議案候補は、発行者名「教育出版」、図書名「小学社会」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

— 異議なしの声あり —

○伊藤委員長

それでは、次に地図に移ります。

地図につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございました。皆さまのご意見から、帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは地図につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版」といたします。

次に、算数に移ります。

前回の協議では、6者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、東京書籍の「新しい算数」、教育出版の「小学算数」、新興出版社啓林館の「わくわく算数」の3者が議案候補としてあがっております。この3者について皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたか、ご発言をお願いいたします。

○荒畑委員

前回三つに絞られましたけれども、私は一応啓林館がよいというお話をいたしました。それは5年生の図形の面積を求める場合に、三角形から入ることがわかりやすいのではないかとということで、お話をしました。

また他の委員からは、東京書籍がいいのではないかとのお話も出ましたので、私もよく目を通してみましたら、なかなか全体的に東京書籍がよろしいのではないかと思います。

まず内容面、構成面ともに、児童の発達段階に応じており、全体が大変バランスよくまとめられているという点。また、2本の数直線の対応による演算決定の指導や、概念形成等、系統性が明確に編集されておまして、問題解決力を高める効果的な手立てが講じられている。

最後に、応用発展問題が巻末にまとめられておまして、審議委員からも求められております、習熟度別学習にも対応しやすい教科書となっているということで、東京書籍でいいのではないかとというふうに自分では結論づけております。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにご意見ございますでしょうか。

○吉田委員

私も荒畑委員と同じように前回の臨時会では啓林館がよろしいのではと申し上げました。またその後再度見直し、あるいは読み直しをいたしました。児童の考える力や、自分で解決する力の育成ということを考えますと、確かに啓林館の教科書は適した教科書であると思います。ただ現在の小平市の現状といたしましては、全国学力テストの結果は平均値を超えてはいますが、児童の学力の二極化が懸念されています。また指導する教員も若手教員が多く、指導しやすい教科書が求められているのではないかと考えております。

そういうことを考えますと、算数の基礎・基本の徹底が重要であり、わかりやすい文章やグラ

フ、図などの記述がある東京書籍の教科書もよろしいのではと考えています。

○伊藤委員長

ほかにございますでしょうか。

先ほど荒畑委員から面積の求め方の話題がありまして、前回、平行四辺形の面積の求め方のところで三角形からか長方形からかということが複数の発言としてございました。私もその後さらに注意深く読み込みましたが、東京書籍「新しい算数」は平行四辺形の面積を求める、結局これは式を立てていく、公式に導いていくということにおいて無理なく自然に導いているのではないかと思います。専門的には三角形が図形の基礎ということは理解できますが、「底辺×高さ÷2×2」というのに、少し児童が混乱を抱くかなとも個人的には思います。

それから、今回より入りました台形の面積ですけれども、台形の面積を求めるところで、同様に児童に考え、気づかせ、公式に至るという手順を「新しい算数」は丁寧に踏んでいるのではないかと思います。

前回同様、ちょっとお示ししますと、これが東京書籍ですが、ここから始まって、ここをずっとこうきまして、いろんな疑問とか児童の聞く気を喚起させるようになっています。それで、ここで公式が出てきて練習問題が四つ出ております。

啓林館の方は、台形の面積、1ページで、ここで公式が出てきて、問題が一つとなっております。ほかの単元についても同様の傾向が見られます。なお、発展問題、巻末の発展問題として面積では啓林館が「学びを生かそう」と、「もっと練習」と称してそれぞれ面積では2ページずつ、計4ページ、東京書籍も「補充の問題」、「面白問題にチャレンジ」と称して同じく2ページずつ、計6ページ用意されております。

活用力の育成、習熟度別授業への対応などへの配慮を、ほぼその2者が同様と見るならば、それらの前提となる基礎・基本の習得、定着を図る手立てを丁寧に打ち出している東京書籍の教科書が、よりこのたびの新学習指導要領の理念を踏まえて、小平市の児童の課題に対処することを目指す指導に適しているのではないかと私は考えます。

ほかにございませんでしょうか。

○阪本教育長

ちょっと違う視点から申し上げます。1点は小・中の連携のいい面でいいですと、今まで算数を小平市も重要視してやってまいりましたが、小学校での算数の先生方の板書計画、それとともに子どもたちのノートのととり方、これをかなり徹底して指導してまいりました。その結果、中学校までいい影響を及ぼしております。実際に中学校に行きまして、数学のノートのととり方、授業の受け方というのはいい意味で影響を受けているなと思いました。

また、若い先生の研修をどうするかというのが今一番大きな問題ですが、そういう面では、私は東京書籍は東京においては大きなシェアを占めておりますので、異動してこられた先生方も安心して指導、または研修に励むことができますし、多くの教材研究のチャンスもあると思います

ので、このたびは東京書籍を私は推したいと思っております。

以上でございます

○伊藤委員長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、皆様のご意見から、算数につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新しい算数」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、次に理科に移ります。

理科につきましては、前回の協議では、5者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、大日本図書の「たのしい理科」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは理科につきましては、発行者名「大日本図書」、図書名「たのしい理科」といたします。

次に、生活に移ります。

前回の協議では、7者から見本本の送付がございまして、皆さまのご意見から、東京書籍の「あたらしいせいかつ」、教育出版の「せいかつ」、新興出版社啓林館の「わくわくせいかつ、せいかつめいじんブック、いきいきせいかつ」の3者が議案候補としてあがっております。この3者につきまして、皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どうぞ、ご発言をお願いいたします。

○吉田委員

私は啓林館がよろしいと思っています。生活科では人とのかかわり、地域とのかかわり、自然とのかかわりの中から児童の気づきを大切にすることが重要視されていますが、啓林館の教科書はそれをしっかりとらえていると思います。

また、審議委員会の総合所見にもございますが、啓林館は年齢、性別、職業、国籍などが異なるさまざまな人々、また障害のある人々が登場し、児童にいろいろな場面でかかわっていることを知らせています。これも重要なポイントであるというふうに思っています。

また、東京都教育委員会の教科書調査研究資料の中に、調査研究の総括表がございます。これも参考にさせていただきますと、身近な人々、社会とのかかわり、自然とのかかわりに関心を持

つ活動、また自分の成長についての気づき、安全指導、発展的な内容など、それぞれがバランスよく取り入れられているのは啓林館の教科書だと思います。

以上の点から、私は啓林館がよろしいのではと思っています。

○伊藤委員長

ほかにご意見ございませんか。

○荒畑委員

私も吉田委員と同じように、啓林館という形で推薦をしておりましたが、その後いろいろと各者の本をよく見まして、東京書籍がよろしいのではないかというふうに思います。

それはまず、児童にとって具体的な活動や経験がたくさんある内容で、また具体的なイメージをわかりやすくしている内容で、児童の活動への意欲が増すだけではなくて、教師にとりましても大変指導しやすくなっているという点がございます。

また、すべての項目においても随所に工夫がみられて、大変質の高い教科書なのではないかという点。

それから三つ目としましては、季節感のある構成になっており、季節の変化に気づくようになっていくということ。

四つ目としましては、写真や挿絵がわかりやすく、児童の興味関心を喚起するものとなっているということ。

また、学年に応じた活動の例も非常に多く示されているということで、気づきの質も大変深くなっているのではないかということで、東京書籍を推薦いたしたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長

ただいま荒畑委員のご発言に、質の高い教科書というご発言がございましたが、審議委員会からの総合的な所見にも、東京書籍「あたらしいせいかつ」について、すべての項目において随所に工夫がみられ、質の高い教科書であるという所見が報告されております。

ほかにごございますでしょうか。

○森井委員

私も東京書籍の教科書がいいと思います。せいかつについては、1年生の子どもたちが教科書を見るということで、見て楽しいということがまず一番だと思います。それと、学校探検の学習など、入学したての1年生にも取り組みやすいものになっていると思います。

ページごとの吹き出しなど、児童への問題提起の方法に児童の気づきの質を高めるためのさまざまな工夫もみられますし、体験を通して振り返りや記録の仕方、話し合いをさせるなどの流れが1年生の児童にもわかりやすく、丁寧に説明されていると思いました。

以上の理由から、東京書籍の教科書がいいと私は思います。

○伊藤委員長

ただいま1年生ということがお話としてございましたが、1年生、入学したばかりのときは、読めるお子さんもいるかもしれませんが、字が読めないわけで、まして文章の理解もまだ未熟であるわけですね。そのような1年生の授業で使用される教科書というのは、児童にとって教科用図書であると同時に、教師にとっては読んであげるというような指導書という側面が強いのではないかと思います。

そういう意味で小1プロブレムと称される問題もある昨今、小学校入学当初の指導が重要であると考えます。今、森井委員のご発言の中でもありましたが、東京書籍について見てみますと、最初入学して「がっこうだいすき」が単元名としてございますが、小単元としてこのように小さな吹き出しで、ここに少し質問形式も入って、気づきを促すようなところも。そしてまず名前を書くところから始まり、小単元の半ばを過ぎたところで、記録カードのようなものが例示されてきます。そして、ここで発表する手立てというものが示されて、ここでみんなで通学路を歩こうという、安全に帰ろうというところで一つの単元が終わっております。

気づきを促し、考え、やがてみずから表現するに至るといふ、その過程が明確に示唆されており、指導者にとっても頼りになる教科書ではないかと思います。

私も当初、教育出版と東京書籍と啓林館の教科書がいいと思ひまして、3者検討しておりましたが、情報量の多さから啓林館と東京書籍、2者に絞りました。その後さらによく読みこんでみまして、今のようなところに気づいたわけです。ちなみに啓林館の「わくわくせいかつ」では、案内してもらったことをみんなに話そうと、知らせようと、こういうのがあった後で、単元の終わりの方で、話すことの準備をしようという、記録カードのことが出てきますが、受け取り方によっては、この順序は、わかりやすい流れを感じにくいというふうに思われます。

また、家族のことをどの教科書にも非常に重要に取り上げられておりますが、「あたらしいせいかつ」のところでは、自分の家族のこと、自分の1日を振り返ろうということで、本当に気づきを高める構成になっております。「家の人と一緒にしよう」のところなど。

「わくわくせいかつ」の方は、比較的、「家の人はいろいろな仕事をしてきているんだね」というのに象徴されますように、細かく見てみましても、結論的なことを先に明示されている傾向が強いように思いました。今回の指導要領の改訂のポイントでもあります「児童の気づきを引き出し、質を高める」という点で、「あたらしいせいかつ」が一步すぐれているのではないかと感じております。

教育長、いかがでしょうか。

○阪本教育長

気づきということですが、これは教科書を見ますと、例えば、校外に出る場合にも、東京書籍の子どもは手ぶらなのです。いろいろ調べ学習とかではなくて、自分の全身を使っているこ

とを感じ、見てくる。そして、心に残ったものをみんなに伝えたり、記録したりというのが、私はこの生活科の一番大切なところではないかと思っています。

そういう面では、啓林館はとても丁寧過ぎるところがちょっとあって、子どもに「何か見つかるかな」と東京書籍で書いてありますけれども、この探させる、探求心といいますか、みずから興味関心を持って動くというようところが、東京書籍の方が私はいいいのかと思っております。

また、配列につきましても、教科書の順番で指導をしていけば若い先生も指導を間違わないでいけるかと思っております。

もう一点、安全に関しては121カ所取り上げられておりますので、安心して安全な活動ができるということで、東京書籍を推したいと思います。

以上です。

○伊藤委員長

いかがでしょうか。東京書籍というご意見が多いようです。審議委員会からの報告書には総合的な所見として、東京書籍についてですが、「児童にとって具体的な活動や経験をたくさんしたくなる内容である。」また「具体的なイメージを沸かしやすい内容なので、児童の活動への意欲が増すだけでなく、教師にとっても指導しやすい教科書である。」とございます。教師にとっても指導しやすい教科書というところを重く受けとめたいと存じます。

それでは、皆様のご意見をまとめてよろしいでしょうか。

○吉田委員

はい。

○伊藤委員長

それでは、委員の皆様のご意見から、総合いたしまして、生活につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「あたらしいせいかつ」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

次に、音楽に移ります。

音楽につきましては、前回の協議では、3者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、教育芸術社の「小学生の音楽」を議案候補とすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、音楽につきましては、発行者名「教育芸術社」、図書名「小学生の音楽」といたします。

次に、図画工作に移ります。

前回の協議では、3者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、開隆堂出版の「図画工作」と、日本文教出版の「図画工作」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について、皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたか、ご発言をお願いいたします。

○荒畑委員

私は最初、日本文教出版を御推薦申し上げましたけれども、前回いろいろ検討した結果としまして、開隆堂か日本文教出版かどちらかと思ひ迷いました。そしていろいろな角度から考えて、開隆堂を推薦いたしたいというふうに思います。

まず、全体的に開隆堂の場合には、児童の主体的な活動を引き出そうとした構成になっているという点、またいろいろな玩具とか伝統的な造形に基づいた題材、さらには自然や環境教育、人とのかかわり合いに配慮した内容も取り扱っております。

それと、片づけとか安全指導、道徳にも配慮されているということでございます

それと最後に、開隆堂、日本文教出版ともに鑑賞教材の数においては両方とも多いわけでございますけれども、総合的に開隆堂の方がいいという結論に達しました。

以上です。

○伊藤委員長

開隆堂というご意見が出ました。ほかの皆さんはいかがですか。

○吉田委員

私も同じく開隆堂がよろしいと思います。図工の教科書は視覚的にとらえることが多く、その中からイメージを膨らませ、物づくりをするということだと思いますので、文字の多さより作品例の多さや、大きくて見やすくわかりやすいといった点が重要であると思います。

その点、日本文教の教科書は、高学年にいくほど文字が非常に多くなっています。だから作品例が多く、見やすい、また児童の創作意欲をそそる作品例が多い開隆堂がよろしいと思います。

○荒畑委員

追加でよろしいですか。すみません。

開隆堂のいい点ということなのですが、写真、イラスト、絵があり、非常に見やすいということもあります。

それと、前回も私の方で申し上げましたが、子どもたちの感性とか想像力を養い、学習意欲を引き出してくれる点、また児童がお互いに協力しながら楽しく、その教科書を見ながら過ごせて、

こころの教育にも非常に役立つのではないかという点につきましても日本文教出版と甲乙つけがたいのは、開隆堂ではないかと思えます。

以上です。

○森井委員

私もお二方の委員と同じ意見になります。開隆堂の教科書がいいと思えます。お二方がおっしゃった理由とほぼ同じですが、それに加え、著名な作家や作品を紹介していることなどからも、子どもたちに小さいころから美的な意識を養わせるという点からも、開隆堂の教科書がすぐれていると思えました。

○阪本教育長

今度の改定では、全教科において言語活動が重要視されております。開隆堂を私は推すのですが、開隆堂の場合、鑑賞の部分であるとか、それから気づきの部分で子ども同士が伝え合ったりとかいうことが、かなり取り上げられています。それからもう一つは、作家の紹介がありまして、これは子どもたちに夢を与えるといいですか、キャリア教育の一環としても私はいいのではないかと考えております。

また、巻末に道具箱や道具の安全な扱い方等が載っておりますので、折に触れ、そこを見ながら自分たちで創意工夫をして活動できるということで、開隆堂を推したいと思えます。

○伊藤委員長

前回まで皆さん、この図工に関しては、大変迷っていたところでございますね。日本文教出版の各教科における言語活動の充実を意識した編集意図というのも捨てがたいというところもございましたし、一方、開隆堂はちょっと彩度がぎらぎらしているのも気になるというところもございましたが、その後さらにご覧いただいて検討していただいたご発言からしますと、やはり児童の創作意欲の喚起というようなことから、開隆堂を推すご意見が多いかと存じます。

ということから、図画工作につきましては、発行者名「開隆堂出版」、図書名「図画工作」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

— 異議なしの声あり —

○伊藤委員長

それでは、次に家庭に移ります。

家庭につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、開隆堂出版の「小学校わたしたちの家庭科」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、家庭につきましては、発行者名「開隆堂出版」、図書名「小学校わたしたちの家庭科」といたします。

次に、保健に移ります。

保健につきましては、前回の協議では、5者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、学研教育みらいの「みんなの保健」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、保健につきましては、発行者名「学研教育みらい」、図書名「みんなの保健」といたします。

それでは、以上、9教科、全部終わったところで、協議が終了いたしました。

もう一度確認をいたします。

国語、発行者名「光村図書」、図書名「国語」。

書写、発行者名「光村図書」、図書名「書写」。

社会、発行者名「教育出版」、図書名「小学社会」。

地図、発行者名「帝国書院」、図書名「楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版」。

算数、発行者名「東京書籍」、図書名「新しい算数」。

理科、発行者名「大日本図書」、図書名「たのしい理科」。

生活、発行者名「東京書籍」、図書名「あたらしいせいかつ」。

音楽、発行者名「教育芸術社」、図書名「小学生の音楽」。

図工、発行者名「開隆堂出版」、図書名「図画工作」。

家庭、発行者名「開隆堂出版」、図書名「小学校わたしたちの家庭科」

保健、発行者名「学研教育みらい」、図書名「みんなの保健」となりました。よろしいでしょうか。

以上で、協議事項を終了いたします。

ここで、ただいまの協議内容に沿いまして、「平成23年度から平成26年度使用小学校教科用図書について」の議案を作成していただきまして、採択をしたいと存じます。

しばらくそのままお待ちください。

午後2時35分 中断

午後2時47分 再開

○伊藤委員長

それでは再開いたします。

(議案)

○伊藤委員長

議案の審議を行います。

議案第23号、平成23年度から平成26年度使用小学校教科用図書の採択について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第28号、平成23年度から平成26年度使用小学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

先ほどの協議事項の中で、教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに、平成23年度から平成26年度使用小学校教科用図書の採択についての議案を作成し、提出するものでございます。

各教科の発行者、図書名を読み上げます。

国語は、発行者、光村図書出版、図書名は「国語」。

書写は、発行者、光村図書出版、図書名「書写」でございます。

次に、社会は、発行者、教育出版、図書名「小学社会」。

地図、発行者、帝国書院、図書名「楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版」。

算数、発行者、東京書籍、図書名「新しい算数」。

理科、発行者、大日本図書、図書名「たのしい理科」。

生活、発行者、東京書籍、図書名「あたらしいせいかつ」。

音楽、発行者、教育芸術社、図書名「小学生の音楽」。

図画工作、発行者、開隆堂出版、図書名「図画工作」。

家庭、発行者、開隆堂出版、図書名「小学校わたしたちの家庭科」。

最後に、保健、発行者、学研教育みらい、図書名「みんなの保健」でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

それでは、質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

ございませんようでしたら、質疑を終結し討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論を省略し、採択を行います。

議案第23号、平成23年度から平成26年度使用小学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで休憩をとりたいと存じます。15時5分まで休憩といたします。

ありがとうございました。

午後2時50分 休憩

午後3時 5分 再開

○伊藤委員長

再開いたします。

(委員長報告事項)

○伊藤委員長

次に、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項(1)東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び理事研修会について。

私から説明いたします。資料No.1をご覧ください。

平成22年度東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び理事研修会は、8月26日午後2時より東京自治会館において開催されました。ご覧のような報告、協議があり、すべて了承されました。

資料、次第4の、その他のところに、(1)連合会予算についての調査結果報告というところがございしますが、繰越金がこの数年多額になっているということから、各事務局にアンケートを実施した結果、負担金を見直すとの回答が多かった等の報告がありました。今後それらを踏まえて連合会事務局、今、あきる野市ですが、見直し案を作成して1月ごろ理事会に提示するということになるそうです。

理事会の後、研修会として多摩教育事務所指導課長、小林幹夫氏より、「今の子どもの現状と、

これからの学校教育」と題して御講演がありました。内容としましては、子どもたちのわかりたいという気持ちを受けとめて、わかったという喜びを得られる授業をしていくことが重要であること。その学年その学年で身につけて、次の学年に進むという積み重ねが必要であること。家庭での学習方法等の具体例の提示を一教員の発信ではなく、校長の経営方針として学校全体で徹底すること。子どもたちがスポーツに興味を持ち、日常的に体を動かしていくように工夫や特色ある取り組みが必要であること、などを強調されたお話でした。詳しくは資料を持ち帰っておりますので、お読みください。

以上です。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平市民総合体育館臨時休館について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）小平市民総合体育館臨時休館について報告いたします。資料No.2をご覧ください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内の修繕、特別清掃、及び温水プールの水入れ替えのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、10月5日火曜日を予定しております。なお、10月4日月曜日が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報こだいら9月20日号、10月1日号、ホームページ、及び公共施設予約システム管理メニュー上に掲載するほか、市民総合体育館内への掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）小平第十五小学校特別支援学級（情緒障害学級・通級制）の新設及び花小金井南中学校特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）小平第十五小学校特別支援学級（情緒障害学級・通級制）の新設及び花小金井南中学校特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設についてを報告いたします。資料

No.3をご覧ください。

はじめに、小学校の情緒障害学級につきましては、現在、小平第六、第十四、鈴木小学校に、それぞれ設置しておりますが、小平第六小学校の特別支援学級が、22年度52人6学級と大規模となっており、平成23年度は7学級になることが見込まれております。

つきましては、小平第六小学校の特別支援学級の大規模化を解消し、適正規模となるよう、小平第十五小学校に、新たに情緒障害児童を対象とした通級制の特別支援学級を開設するものでございます。

次に、中学校の知的障害学級につきましてご説明いたします。

中学校の知的障害学級は、小平第一、第二、第三、第五中学校に、それぞれ設置しております。小平第三中学校の特別支援学級は平成20年度に新設いたしましたが、当初12人2学級でスタートしたものが、平成21年度21人3学級、22年度は24人3学級と急激な大規模化が進んでおります。このまま進むと、平成23年度以降に4学級になることが見込まれております。

つきましては、小平第三中学校の特別支援学級の大規模化を解消し、適正規模となるよう、花小金井南中学校に、新たに知的障害生徒を対象にした固定制の特別支援学級を開設するものでございます。

開級は、2校とも平成23年4月を予定いたしております。

なお、詳細につきましては、鶴巻学務課長より説明させます。

○伊藤委員長

鶴巻学務課長、お願いいたします。

○鶴巻学務課長

それでは、はじめに小平第十五小学校への特別支援学級（情緒障害学級・通級制）の新設について、ご説明いたします。

資料の一番上になりますが、「小学校情緒障害学級・通級制の推移」をご覧ください。

小平第六小学校のひまわり学級は、平成20年度41人5学級、平成21年度41人5学級、本年度は52人6学級と、大規模化してきております。

平成22年度はすでに7名の入級希望者がいることから、23年度は7学級になることが見込まれます。

教育委員会としては、今後の小平第六小学校の特別支援学級の大規模化を解消するために、平成23年4月に、小平第十五小学校に、新たに特別支援学級を開設することといたしました。

今回の開設により、小学校では西武多摩湖線を境に東西2校ずつ、合計4校の情緒障害学級・通級制の特別支援学級が設置されることとなりますので、より一層の特別支援教育の充実が図れるものと考えております。

資料の3、特別支援学級の設置場所でございます。小平第十五小学校における特別支援学級の設置場所でございますが、当面、北校舎2階の東の一つの教室を改修し、間仕切りを設け、2ク

ラス設置する予定でございます。図の右側の①②の部分でございます。

また、平成24年度以降の学級数の状況に応じまして、西側にある学習室を、特別支援学級の教室、職員室として改修していく予定でございます。

次に裏面をご覧ください。小平第十五小学校の学区でございますが、十小学区の多摩湖線より西側、四小、十二小学区全域、そして第一小学区と十五小学区の青梅街道よりも南側を予定しております。

予算措置でございますが、施設改修費につきましては、平成22年度当初予算の修繕費の中で対応しまして、備品、消耗品については、12月補正予算で対応する予定でございます。

今後の予定でございますが、9月以降、保護者への説明会を行い、教室の改修工事は春休み中に行う予定でございます。

次に、花小金井南中学校への特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について、ご説明いたします。

花小金井南中学校への特別支援学級の新設は、小平第三中学校知的障害学級の大規模化を解消するためのものがございます。

「中学校知的障害学級・固定制の推移」をご覧ください。

小平第三中学校の8組は、平成20年度開設時には12人2学級、平成21年度21人3学級、本年度は24人3学級と、3年間で急激な大規模化が進んでおります。

このまま進みますと、平成23年度は4学級になることが見込まれます。小平第三中学校は施設面でこれ以上増やせないため、平成23年4月に花小金井南中学校に、新たに特別支援学級を開設することといたしました。

今回の開設により、中学校では西武多摩湖線を境に東側に3校、西側に2校の、合計5校の知的障害学級の固定制の特別支援学級が設置されることとなります。

花小金井南中学校における特別支援学級の設置場所でございますが、3の図面をご覧ください。現在建設中の増築棟の1階の南側に教室を三つ、特別教室を一つ設けます。廊下を挟みまして北側に職員室を設置する予定でございます。

現在、花小金井南中学校は増築棟工事を行っておりますが、それにあわせて特別支援学級の設置を行っているところでございます。

通学区域地図でございます。裏面をご覧ください。

学区でございますが、花小金井南中学校の学区と、小平第一中学校の五日市街道の南側の学区、小平第六中学校の小金井街道より東側の学区を予定しております。

予算措置ですが、工事に要する経費、備品、消耗品の経費につきまして、平成22年度当初予算にて既に計上済みでございます。

今後の予定でございますが、9月以降、保護者への説明会を行ってまいります。当面、9月9日に小平第五小学校で保護者への説明を行う予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）小平市平櫛田中彫刻美術館の自動車利用による来館者への駐車場対応について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平市平櫛田中彫刻美術館の自動車利用による来館者への駐車場対応について、を報告いたします。資料No.4をご覧ください。

この度、五日市街道沿いにある市内飲食店「いろりの里四季亭」と平成22年8月17日に協定を結んだことにより、同飲食店内の駐車場の一部が、小平市平櫛田中彫刻美術館の駐車場として無料で利用できるようになりました。

利用者の皆様には、9月5日号の市報及びホームページ等にて周知いたします。

なお、利用方法等につきましては、資料の裏面及び見本をご覧ください。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

〔I〕は、ドラムセットを、瓦井千恵子様より、花金井小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、卓球台1台を、塩田敦子様より、花小金井小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔III〕は、一輪車4台を、小平第二小学校PTA様より、小平第二小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔IV〕は、石膏像、ブルータス胸像1体を、匿名希望の個人の方より、中央公民館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。
今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。
詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは８件でございます
最初の受付番号（４３）、次の（４４）は、例年承認しております。
次の受付番号（４５）は、平成２１年８月にも承認しております。
次に受付番号（４６）、事業名、平成２２年度「親子の絆コンサート」、こちらは今回初の承認で、事業目的は、心の東京革命の趣旨を伝え、幼児教育の重要性を訴えるというもので、講演、音楽コンサートが開催されます。
次の受付番号（４７）は、平成２０年９月にも承認しております。
次の受付番号（４８）から終わりの（５０）までは、例年承認しております。
以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（７月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（７月分）について報告いたします。
７月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。
詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

○内野教育部理事

私からは事故報告Ⅰ（７月分）について、資料No.7に基づき、ご報告させていただきます。
まず交通事故につきましては、小学校において管理外で１件ございました。

事故は渋滞している横断歩道で発生しております。小学校1年生女子児童が横断歩道を渡っていたところ、渋滞していない車線を走行してきた自転車と接触し、負傷いたしました。幸いかすり傷でございましたが、自動車との接触であればけがが重くなっていることが十分に考えられます。

続いて一般事故でございます。

②についてご説明いたします。本件は小学校6年男子児童が、陰茎部を2ミリほど裂傷したものでございます。帰りの会が終わった放課後、「電気あんま」遊びをするために残っていた児童たちが教室でやるか廊下でやるかで追いかけてこになってしまい、結局女子児童の1人が男子児童の股間をけり、けがに至ったものでございます。なお「電気あんま」遊びをするために残っていた児童は、けがをした男子児童以外は全員女子児童であったとのことでございます。学級では翌日クラス全体に対しまして、行き過ぎた遊びについて指導するとともに、同様な事故の未然防止について全教員が共通理解を図っているところでございます。

続いて、⑤についてご説明いたします。中学校の夏休みにおけるバスケットボール部の活動中、中学2年女子生徒が体調不良を訴え、救急車で昭和病院に搬送されております。搬送時の体温は39度に達しており、熱中症が心配されましたが、医師の診断では熱中症か風邪による発熱なのか、断定はできないとのことでございます。

なお発生日であります、7月23日の東京地方の気温は、最低気温が26度、最高気温が35度でございました。部活動の指導に関して、学校では熱中症予防のための指導は行っておりましたが、生徒の健康観察や体育館の換気、練習のメニューや休憩の取り方など、一層の注意が必要であることを、残暑も厳しい折、今後、合同会議等を通じてさらに各学校を指導してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○荒畑委員

事故報告Iのところ、交通事故の件なのですが、小学校の管理外で小1の児童が自転車と衝突したということがございます。これは私も職業柄、安全運転ということについては厳しくといますか、いろいろと気を使っているのですが、車の運転のときに、道路を対向車線が渋滞しているときには飛び出しの子どもさんがいるかもしれないから、前が空いているからといってスイスイ加速していかないようにと、指導しております。渋滞しているところから子どもさんが飛び出したということですが、子どもさんには逆に指導のときに、歩行者は渋滞しているときにこそ、反対車線が空いているときには十分気をつけて渡るようということをご指導しております。

すごくこれは危険な交通状態だと思いますので、そういった指導をしていただければ、こうい

った事故がなくなるのではないかと思いまして提言いたします。

○伊藤委員長

ほかにございますでしょうか。

○吉田委員

事故報告でなくてもよろしいですか。

資料№.4、小平市立平櫛田中彫刻美術館の自動車利用の項目がございます。この平櫛田中彫刻美術館に関しまして、前々から駐車場についてはどうにか確保していただけないものかということをお願いさせていただいておりましたが、今回関係者の御努力により、民間の駐車場を利用させていただくことになり、大変うれしく思っております。ありがとうございました。

そこで一つ質問ですが、今回御提供いただいた駐車場は五日市街道から少し中に入り込んでいるため、利用者にはちょっとわかりづらいのではと思います。そこで五日市街道沿いに案内板などがあれば利用者にもわかりやすいと思いますが、こういった案内板の設置など、何かお考えでしょうか。

○阿部生涯学習推進課長

案内板につきましては、企業の経営者と話し合いをする中で、設置等はしてもいいですよという前向きなお答えをいただいております。今後、利用の状況でございますとか、効果を確認して、どこに看板を立てるのが一番効果的なのかということを勘案しながら、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

関連でお聞きしますが、このたびの駐車場には、例えば、市内でも遠方の学校からの見学者の為の大型バス、マイクロバスなどの駐車も可能でしょうか。

○阿部生涯学習推進課長

大型のバスにつきましては、ふれあい下水道館駐車場を利用させていただいておりますが、いろいろの里の経営者からもバス等についても対応してもいいですよというお話をいただいております。基本的には、ふれあい下水道館を利用しながら、場合によっては、いろいろの里の方も活用させていただきたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。一步前進ということで評価できると思います。

ほかの件で、ご質問、ご意見は。

○森井委員

教育長報告事項（２）小平第十五小学校特別支援学級（情緒障害学級・通級制）の新設及び花小金井南中学校特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について、というところで、近隣の小学校、中学校の大規模化を解消するということで新設されることはとてもいいことだと思いますが、今のところ見込まれている、移動する児童の数と新設される学級数などがわかっていますら、教えていただきたいと思います。

○鶴巻学務課長

まず小平第十五小学校の通級の方ですが、小平第六小学校に通っている児童のうち小平第十五小学校の学区に該当する児童が全部移ると仮定しまして、15人2学級を想定しております。今現在通っているところがいいということで移動されない児童もいるということもございます。

それから、小平第三中学校の方では、中学は3年間という期間でございますので、今小平第一中学校に行っている生徒が移動するということはなかなかないとは思いますが、新たに小平第五小学校から来る生徒を想定して、初年度は3名1学級を予定しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

よろしいですか。ほかにございせんか。

私の方から、後援名義等の使用承認のところ、（４９）の実施内容がわかりましたら、教えていただけますか。

○阿部教育庶務課長

（４９）事業名、広げよう！平和の輪、の事業内容でよろしいでしょうか。

事業内容でございますが、前田貞一郎氏の平和についての講演、それから平和についてのディスカッション、復興支援時の炊き出しの体験というものが、陸上自衛隊小平学校体育館で行われるというものです。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかには報告事項につきまして、ご質問、ご意見ございせんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

最後に事故報告で熱中症の件が1件、風邪の熱かもしれないということではございましたが、報告されております。部活動の件に関して、校長会等で徹底を図るというご報告がございました。二学期が間もなく始まりますが、始まってこの炎暑、猛暑が続くという報道がございます。私どももそうですが、ほとんどの児童生徒はエアコンの効いた室内で生活してきて、エアコンのない学校へ通うわけです。ですから非常に体調管理が難しくなると思いますが、校長会等での徹底、あるいは二学期に向けて教育委員会からの通知等、何かなさっておりますでしょうか。

○内野教育部理事

今週末に校長・副校長合同会議がございますので、9月といえども今年は残暑が相当厳しそうですので、今後も熱中症の発生防止に十分留意するよう指導してまいります。

○伊藤委員長

よろしく申し上げます。

それでは以上で、教育長報告事項（1）から（6）までを終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第24号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－平成21年度分－について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第24号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－平成21年度分－についてを説明いたします。

委員の皆様には既にご承知のとおり、平成20年4月1日に施行された改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務についてみずから点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

昨年と同様に、この「点検・評価」の実施に当たり、小平市第三次長期総合計画・前期基本計画の、平成21年度実施計画にあげられた事業を主な対象とすることを「実施方針」としております。

また、今年度は、昨年度学識経験者の意見を受けての対応策及び改善策、3カ年連続して点検・評価をしている事業につきましては、3カ年の経年評価を各課別に新たに作成いたしました。

この実施方針に基づきまして、事務局にて自己点検・評価を行い、2名の学識経験者と、私、教育長、並びに部課長とで2回の会議を持ち、その結果を報告書としてまとめたものでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いします。

○阿部教育庶務課長

それでは説明いたします。資料をご覧ください。

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会事務の点検及び評価を行っておりますが、本年度は3回目の実施となります。

本年度は点検・評価事務につきましても、点検・評価の主な対象事業は、教育委員会の事業を概観できる小平市第三次長期総合計画・前期基本計画の実施計画に位置づけられた事業とし、本年度は平成21年度の実施計画に位置づけられた事業を主な対象としております。

点検・評価事務の事務上の流れは、ほぼ前年度と同じ方法で実施しましたが、報告書で何点か変更しております。

なお、市議会への報告は平成22年9月市議会定例会最終日を予定しております。

それでは、今回作成しました小平市教育委員会事務の点検及び評価、平成21年度分、報告書の概要について、変更した点を中心に説明いたします。

報告書の2ページをご覧ください。

3として、実施の方法(1)として、点検・評価の対象、②の、前年度の実施計画に挙げた教育委員会各課の事業でございますが、本文3行目にありますように、平成21年度の実施計画で位置づけられた45事業を基本的に点検・評価の対象としております。

次に、これから申し上げます以下3点につきましては、前年度の報告書にはなかった内容でございます。

まず、3実施の方法(3)昨年度の学識経験者の意見を受けての改善策等をご覧ください。

前年度の学識経験者の意見を受け、その意見の対象となった事業の担当課が、その事業をどのように改善したかなどを67ページから74ページに登載しました。

次に、報告書2ページにお戻りいただいて、(4)継続事業の改善策等でございます。昨年、今年と引き続いて、点検・評価を行った事業については、前年度課題等とした点をどのように改善等したかを、本年度の点検・評価票の「今後の課題・取組の方向性」欄に(2)として記載しました。

この例につきましては、例えば、6ページをご覧ください。

6ページには、教育委員会運営事業の点検・報告書の最下段の「今後の課題・取組の方向性」欄ですが、(1)は、本年度の点検・評価に基づく今後の課題等でございますが、(2)として前年度に課題等とした点の改善策等を記載してございます。

次に、またお戻りいただいて、報告書の3ページの(5)3カ年の経年評価をご覧ください。

3カ年継続して点検・評価を行った事業について、3カ年の経年評価を行いました。教育委員

会各課の主要事業ともいえる事業を3ヵ年一つの区切りといたしまして、長期的な観点で点検・評価したものでございます。

こちらにつきましては、75ページから93ページをご覧いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

○吉田委員

この最後の方に学識経験者からの意見がございます。その中に中学校の先生方の多忙さを少しでも解消する方策を検討する必要があり、特に実験、実習の準備、片づけ、部活動の指導などは、喫緊の課題である。また学校の部活動指導への指導員の配置を広げ、教員の負担を軽減することを通して、もっと学習指導に力を注げるようにすべきではないかとございます。確かに重要な課題ではあるとは思われますが、現在の部活、外部指導員というものは実際何人くらいいらっしゃるのかということが、一点。

もう一点は、この外部指導員の確保というものは各学校に任されていると思いますが、なかなか厳しいのが現状ではなかろうかと思えます。そこで、今後、教育委員会として、この部活外部指導員の確保について、何か対応策を考えていらっしゃるようでしたら教えていただきたいと思えます。

○白倉指導課長補佐

部活の外部指導員につきましては、年間で42名分の予算をとっております。今年度につきましては、42名全員がまだ入っているという話は聞いておりません。詳細につきましては資料を持っておりませんので、人数については把握しておりません。

外部指導員については各学校でこれまで見つけていただいております。その点については現在のところ教育委員会として新たに部活動外部指導員をこちらから探すということは、考えていないところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

よろしいですか。ほかにご質問ございませんか。

○森井委員

私も学識経験者からの意見の、97ページのところに関連して、小学校英語教育については高学年の授業の全時間にALTを配置すべきではないかというような文言がありましたことと、指

導課の方のこれからの取り組みの方向性というところで、外国語活動の指導方法等についての研修についてというところが取り上げていますが、外国語活動の授業については保護者の方も、とても興味、関心を持っていらっしゃると思いますので、現段階での、外国語活動の授業に対する取り組みについて教えていただきたいと思います。

○内野教育部理事

A L Tの配置に関しましては、高学年の授業に全時間配置というような見解も出ているわけですが、今現在小平市では小学校3年生以上、1学級当たり年間4時間という基準でA L Tを配置しております。今後、5、6年生の外国語活動が、来年度から全面实施になりますので、そのところで学級担任の果たすべき役割や、A L Tの果たすべき役割、その点をきちんと整理した上で、市としてどれくらいの時間数をA L Tに関しては配置していくのが適切なのかということは今後も十分研究しなければいけないと思っております。

いずれにしても、小平市の5、6年生が貴重な外国語活動の時間で2年間学んだ結果、外国語を活用する実践力なりを身につけて中学に進学してほしいと思いますので、充実した時間にしてまいりたいと思っております。

○伊藤委員長

森井委員、よろしいでしょうか。

○森井委員

複数の学校の保護者の方にご意見を聞く機会がありまして、伺ったところ、担任の先生による外国語の指導の仕方について、先生によって個人差があると強く感じるとのことでした。小学校で外国語の授業を受けることで、中学校に入るまでに英語を余り好きでない科目の中に入れてしまうことにならないよう、より充実した授業になるように、小学校の先生方の研修には、力を入れてやっていただきたいと思っています。

○内野教育部理事

小学校の外国語活動は教科としての英語の授業ではありませんので、中学校の英語の先生のお声の中には、ともかく英語の好きな子をつくってくださいということがあります。ついては今、委員がご指摘のように英語嫌いの子などをつくってしまったら本末転倒でございますので、やはり授業の質の向上が求められます。

教員については、得手不得手なんて言うてはいけないわけですがけれども、大学の教職課程等で、この外国語活動を視野に入れた課程を学んでいる先生と、そうでない先生もいる。そんな中で、個による差がないように、一層、研修の充実を図ってまいりたいと思います。また学級担任が果たすべき役割と、A L Tが補助する役割などを授業の中で明確にして、いい授業をつくっていききたいと思っております。

○伊藤委員長

この夏休みも研修が行われたようでございますけれども、整理、検討、準備等、時間もだんだん迫ってきておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、よろしいですか。質疑を終結し討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

討論を省略し、採択を行います。

議案第24号、小平市教育委員会事務の点検及び評価ー平成21年度分ーについて、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第25号、平成22年度教育予算の補正の申出について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第25号、平成22年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会9月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、都支出金で33万5,000円を増額し、市債で5億1,600万円を増額いたします。

歳出につきましては、教育総務費で33万5,000円の増、小学校費で272万円の増、中学校費で5億7,568万2,000円の増、社会教育費で238万3,000円の増、保健体育費で130万円の増、合計して教育費で5億8,242万円を増額するものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

では私の方から、一般会計歳入歳出、新規のところ、人権尊重教育推進校事業というのがございますが、今可能な範囲で詳しくご説明いただけますでしょうか。

○佐藤指導主事

小平市立小平第八小学校で、東京都の人権尊重教育推進校を受けました。平成22年度、23年度の2年間となります。

研究主題としましては、「夢や希望をもち、共に認め合い、自分の可能性を伸ばそうとする子の育成」で、キャリア発達の視点でとらえた人権教育の在り方について研究を進めてまいります。

この研究は小平市内の小・中学校をはじめ、東京都の公立学校に広く人権教育について、研究の成果を発信し、還元していくものでございます。

本年度、平成23年2月15日には中間発表といたしまして、1年次の発表を行う予定となっております。

以上です。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかにごございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採択を行います。

議案第25号、平成22年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。16時10分まで休憩といたします。

ありがとうございました。

午後3時50分 休憩